

番号	ページ	項目	意見	備考
第1章 計画策定にあたって				
1	3	3. 計画の期間	三行目『なお、計画期間中に団塊の世代が後期高齢者となる令和7年(2025年)を迎えるなか、～』、文章中に『中、なか』と繋ぎつなぎになってよく分からないので、どこかで区切った方が良い。	読点を入れて読みやすくします。
第2章 高齢者を取り巻く現状と将来見込み				
2	13	2. 要支援・要介護認定者数 ④認定率の比較	「近隣27市町中、16番目に高くなっています」は、府内でも26市町村なので27は違っているのではないかと。高くなっていますではなく、16番目で良いのではないかと。	グラフ全体を通して、●番目という表現は削除します。また、比較については、国・府のみに改めます。
3	16	2. 要支援・要介護認定者数 ①認知症高齢者数の推移	要介護認定者数が、令和3年度P13の認定者数と一致していない。	出典元が異なるためですが、わかりやすい説明を記載するようにします。
4	29	4. アンケート調査結果概要 調査概要	介護サービス事業所アンケート調査と地域団体アンケート調査の対象者の団体数が反対になっている。	記載を修正します。
5	29 ～ 58	4. アンケート調査結果概要	第2章の前回調査との比較文章は、大幅な増減でない限り、削除した方が読みやすい。	前回調査との比較文章は、必要な部分のみ残します。
6	35	4. アンケート調査結果概要	項目の⑥老人クラブへの参加頻度、⑦町内会・自治会への参加頻度、⑧収入のある仕事への参加頻度の「無回答」の比率が高くなっているのはなぜか。	アンケート調査票の構成上、無回答が多くなってしまったものと思われます。「無回答」は「参加していない」と捉えていただきたいです。
第4章 精華町の高齢福祉施策の内容				
7	68	(1)健康づくり・介護予防の充実	施策「介護予防の充実」において、「各地域での体操の居場所ができるよう立ち上げ支援に努めます」は、最初だけでなく継続的に支援する必要があるため、記載を見直してほしい。	「立ち上げを支援し、継続的に活動を行えるよう助言に努めます」に変更します。
8	70	(2)高齢期の社会参画機会の拡充	施策「働く場と機会づくりの促進」に、せいかジョブポイントのことをいれてはどうか。	「せいかジョブポイントと連携し、高齢者の就労の機会の拡大を図ります」を追記します。
9	72	(3)地域での支え合いネットワークの構築	施策「高齢期に関する住民の相互理解の向上」と施策「身近な居場所・活動拠点づくりの推進」は一緒にしてもいいのではないかと。	どちらも地域づくりに向けた取り組みとなりますが、取り組む方針(内容)が異なるため、このままとします。
10	74	(4)権利擁護対策等の推進	施策「高齢者虐待の予防と対策」において、虐待にあう人は7割が認知症の方である。認知症の啓発についても、記載をしてほしい。	「高齢者虐待の早期発見・早期対応の取り組みと家族の生活環境全体への支援を行います。」の次に、「また、認知症の啓発に取り組むことで、未然防止に努めます。」を追記します。
11	74	(4)権利擁護対策等の推進	概要と現状の11行目に「必要時には専門機関につないでいます」とあるが、「つないでいきます」ではないのか。	概要と現状を記載している部分であり、現状として、必要時には専門機関につないでいきますので、このままとします。
12	78	(6)やさしいまちづくりの推進	施策「移動のしやすさの確保」において、前期計画にあった「買い物支援等の外出の機会の充実に向け、民間事業者やNPO等の団体等と連携し、環境整備に努めます。」の記載をなくしたのはなぜか。	買い物支援としては、近くにスーパーが無かった地区にスーパーができたことで、一定解消されたと考えております。しかしながら、通院等の外出支援については、継続して支援する必要があることから「外出の機会の充実に向け、民間事業者やNPO等の団体等と連携し、環境整備に努めます。」として、記載します。
13	79	(7)地域での災害や感染症に係る体制整備	施策「避難行動要支援者の支援体制の促進」において、「災害時避難支援の必要な方」とあるが、透析や酸素療法の方も想定しているのか。平時から、医師会・歯科医師会・薬剤師会が連携して訓練していることも記載してほしい。	高齢者にも透析や酸素療法をしている方はおられるので、想定はしている。訓練については、本町が主催しているものではないので、計画への記載は、控えます。
14	84	(3)認知症対策の充実	概要と現状の14行目、専門職(栄養士・衛生士等)となっているが、「歯科衛生士」が正しい。	記載を修正します。
15	88	(5)介護保険事業の適正な運営	施策「安心して利用できるサービスの提供」において、養介護施設従事者となっているが、「要介護施設従事者」ではないか。	記載を修正します。
第5章 介護保険サービス(第9期介護保険事業計画)				
16	105	5. 介護保険施設サービス	(3)介護療養型医療施設の項目は、R6.3.31で転換期限がくるため、削除	記載を修正します。
17	117	①地域ケア会議推進事業	地域ケア推進会議の目標値が、令和7年度からなのはなぜか、令和6年度からとともっと早く取り組んでほしい。	事務局としては、地域包括支援センターが3か所できてからと考えていた。目標として、令和6年度からに改めます。
18	131	2. 地域福祉の充実	(1)民生委員・児童委員の活動との連携のところで、今後の方向のネットワークづくりとはどのようなことなのか。	「地域づくり」という表現に変更します。
第6章 町独自の事業・サービス				
19	135	3. 生活支援サービス	補聴器給付事業と認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を記載する必要がある。	記載を追加します。
全体を通して				
20	全体		いろんなところに取り組むべき内容がちりばめられていて、わかりにくい。担い手不足、高齢化、現役世代の急減、在宅医療・介護ニーズ、介護保険等を知らない住民が多いなどにどう対応していくかが、精華町の課題であるとする。全体の構造をわかりやすく表現してほしい。	施策体系として記載しているため、ご理解をお願いします。
21	全体		通いの場・居場所と2種類の言い方がある。統一してもよいのではないかと。	全体を通して統一できる場所は「通いの場」に統一します。